

令和8年8月21日

八頭町議会議長
川西 美恵子 様

1 2 番 八頭町議会議員 川西 聡

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 「ぷらっ とぴあ・や ず」及び同 所周辺の整 備について	(1) 本年3月定例会で一般質問した、「ぷらっ とぴあ・やず」の正面玄関上部のガラス窓、西側 ガラス窓の日除け対策は今夏の激しい日射しから 見て整備が必要である。所見を問う。	町長
	(2) 同所付近にあるアーケードは建設後、約5 0年が経過しており、支柱は錆だらけで中には変 形して曲がっているものもある。同所の修繕や解 体には本町の補助金等交付規則の適用がない。適 用が出来るように要綱に追加するべきである。所 見を問う。	
2 国民健康 保険税の子 どもの均等 割助成につ いて	(1) 国は、国民健康保険税の子どもの均等割に 対する支援（半額助成）を来年度から現在の就学前 までから18歳までに拡充する。本町は残りの1 8歳までの子どもに対する課税の助成（例、小学校 卒業まで、中学校卒業まで、18歳まで等）を行う べきである。所見を問う。	町長
3 本町の業 務である、 自衛隊に対 する適齢者 名簿に記載 された個人 情報の提供 について	(1) 現在の個人情報の提供はやめて、本町が令 和元年度までに住民基本台帳法に基づいて行っ ていた閲覧方式に戻すべきである。所見を問う。	町長